

指定自動車整備事業者 各位

一般社団法人香川県自動車整備振興会
会長 向井幸司

公印
省略

平成30年度自動車検査員研修の実施について（お知らせ）

香川運輸支局より、指定自動車整備事業規則第14条の規定に基づき、平成30年度自動車検査員研修が実施される旨の通知がありましたのでお知らせいたします。

研修対象者におかれましては、必ず受講されますようお願いいたします。

記

1. 研修日時・場所

研修月日	時間	研修会場	対象地区
9月20日(木)	9:00～	香川県自動車技能教育センター 3階	高松市（指定番号1～674） 木田郡
	13:00～		高松市（指定番号683～1269）
9月28日(金)	13:00～	土庄町総合会館フレトピアホール	小豆郡
10月1日(月)	13:00～	四国交通共済会館 3階	坂出市、丸亀市、綾歌郡
10月2日(火)	13:00～	東かがわ市交流プラザ	さぬき市、東かがわ市
10月4日(木)	13:00～	JA香川県高瀬支店 3階	善通寺市、観音寺市、三豊市、仲多度郡
10月12日(金)	9:00～	香川県自動車技能教育センター 3階	高松市（指定番号1287～1768）
	13:00～		高松市（指定番号1770～2286）
10月19日(金)	13:00～	香川県自動車技能教育センター 3階	高松市（指定番号2302～最後）

2. 研修費 1名 2,000円（資料代1,500円、研修開催費500円）

○研修資料「最近改正された法令・通達集（検査編）四国版」【平成30年度】

上記資料は、四国運輸局のホームページからダウンロードが可能です。

また、資料をご持参いただいた場合には、資料代は必要ありません。

3. 研修対象者

○平成30年8月31日現在において、自動車検査員に選任されている者

※自動車検査員と整備主任者を兼務している者は、平成30年度整備主任者研修会（法令編）の受講は免除されます。

4. 研修内容

○指定自動車整備事業関係事務処理要領第11条に掲げる事項

5. 研修資料

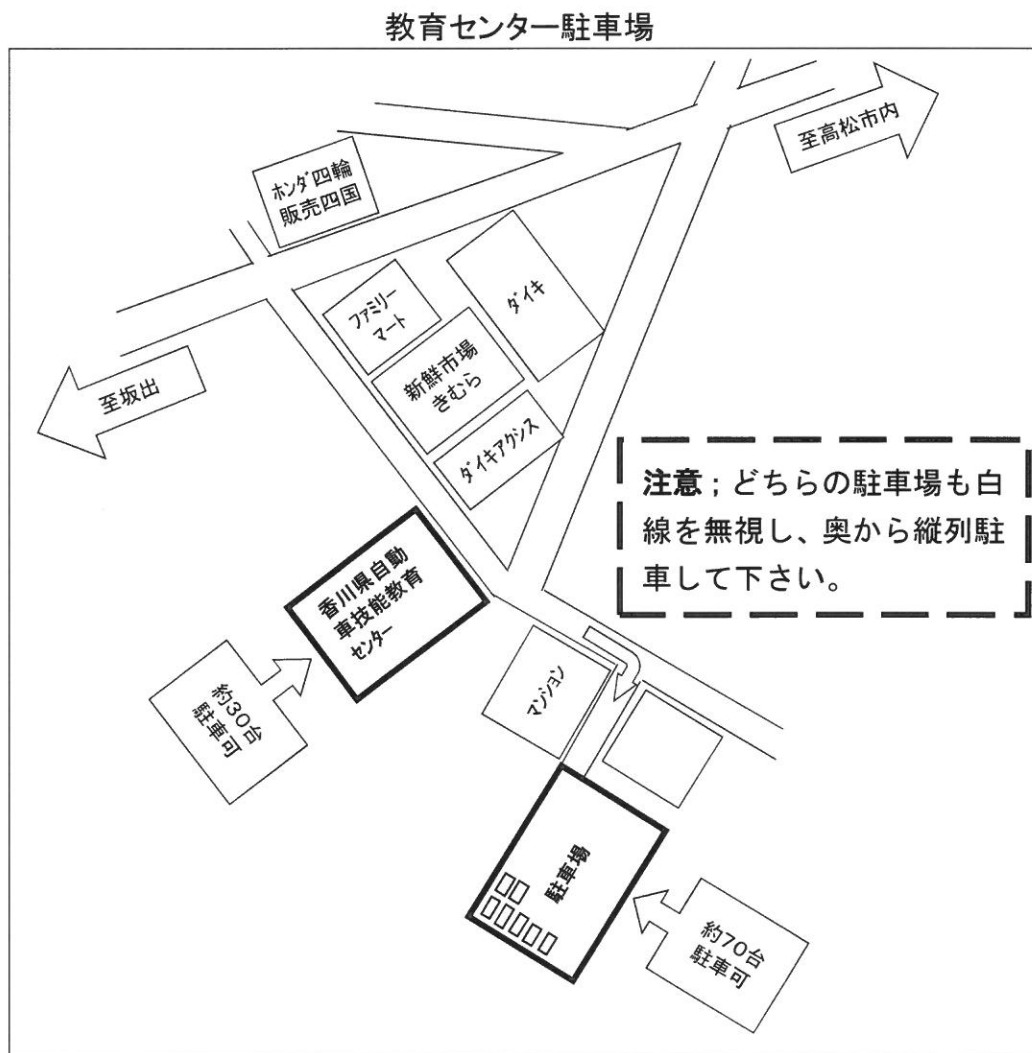
- ①「自動車検査員必携（教習・研修資料）四整連」【追録17号加除整理】各自持参
- ②「最近改正された法令・通達集（検査編）四国版」【平成30年度】当日販売

6. 講師

○四国運輸局香川運輸支局専門官など

7. 注意事項

- 会場の駐車スペースの都合上、極力指定された日時での受講をお願いいたします。
教育センターで受講する際、近隣の店舗への駐車はしないようお願いいたします。
また、JA高瀬で受講する際、産直店舗前への駐車はご遠慮下さい。
- 研修時間は3時間の予定です。



8. 問い合わせ窓口

香整振 3階指導課 TEL：087-881-4321

以上